

◆使い切れなかったIC残高がある方は、希望される項目にチェック☑をしてください。

(その1:来店前日までに停止連絡&組合員センター来店で当日返金)	その2:振込でIC残高返金希望	<input type="checkbox"/>
その3:IC残高をたすけあい奨学制度に寄付(この用紙中ほどに制度説明アリ)		<input type="checkbox"/>

9月卒業・既卒者・退職者用 脱退申請書

<<手続きにあたっての注意事項>>

①来店される場合

電子マネーのチャージ分(残高)は、出資金返還までに使い切っていただくようお願いいたします。
止むを得ず残った生協電子マネーの残高返金を希望される場合は、**来店前日までに必ず「電子マネー利用停止」**の連絡をお願いします。事前の停止連絡がない場合、残高を確定できないため来店当日にご返金できません。
もしお手元に学生証・社員証がある場合は、念のためご持参ください。

◆マイページご利用の場合、マイページから停止できます。

②共済・保険 加入ありの方は、大学生協 共済・保険サポートダイヤル 0120-335-770へ

必ずお電話をお願いいたします。(解約または生協のある大学へ進学の場合は保障継続手続きをお忘れなく)

平日9:40~17:30 土曜9:40~13:00 【日祝および12/28~1/4休業】

同志社生活協同組合 理事長 殿

漏れなく記入ください。振込の方:太枠内①③ 窓口返還の方:太枠内①

【生協脱退申請】 下記理由により脱退を申請します。 ※太枠内を記入してください

学生ID (学籍番号)		フリガナ	
組合員No. (わかれば記入)	6502- -	氏名	
所属 (学部・大学院)	() 学部・研究科	生年月日	西暦 年 月 日
住所 (脱退後連絡がとれる住所)	〒 - -	携帯電話	- -
脱退理由	①卒業 ②帰国 ③退職 ④その他()		
出資金額 ※生協記入		□	円

ご希望の返還方法(②③のいずれか希望欄のみ、太枠内ご記入ください)

②現金で返還の場合は②欄です(持参するもの-この申請書・身分証明書・印鑑・メンバーズカード)

コロナ禍のため大学の感染拡大防止ガイドラインに沿って営業を行っております。
大学(女子大学)HP・生協の営業日程を必ず確認の上で来店ください。

②	上記のとおり受領しました
	年 月 日 氏名 印

③振込で返還の場合の振込口座指定(後日問い合わせによる調査・行政等の点検時に備え、組合員本人名義に限りませ)

<input type="checkbox"/> 私は上記出資金のうち _____ 円を勉学援助制度へ寄付します。差し引いた残りを返還してください。					
<たすけあい奨学制度とは> 扶養者を病気などで亡くされた学生・院生の学業継続のための緊急援助制度です。 この制度は全国の各大学生協・学生・院生・教職員や大学関係者様等の寄付金によって支えられています。 ぜひご協力ください。ご協力いただける場合は、上記欄にチェックをし、金額のご指定をお願いいたします。					
銀行	銀行 信金 信組	フリガナ: 支店 本店	支店コード	預金種目	口座番号(数字のみを右詰で記入)
③	組合員 本人 口座名義	フリガナ:		普通	
上記の口座への振込を依頼します。					
年 月 日 氏名 印					
【注意事項】 必ず お読みください。 ・振込事務手数料 500円を差し引かせていただきます。 ・生協に書類が到着した月の翌月15日に振込みいたします。(月末≠翌月15日払い:2月着→3月15日払い)15日が土祝日の場合は直後の平日となります。通帳にてご自身でご確認願います。					

<提出前にご確認ください>

◆脱退申請が重複しないようにしてください。保護者の方ともお手続き状況を必ず共有ください。重複して提出されている場合でも先に届いた書類を優先させていただきます。

◆書類到着の確認の問い合わせはご遠慮ください。ご不安な方は、恐れ入りますが、ご自身で追跡できる形(簡易書留・レターパック等)で郵送ください。

<郵送先>

〒602-0893 京都市上京区烏丸今出川上ル玄武町601

同志社生活協同組合 出資金返還係

※学生証は送らないでください

生協記入	処理日	1 出資金	1 現金	担			
	20 年 月 日	2 寄付	2 振込	当			
		3 雑損		者			